

令和2年度放射線業務従事者登録手続き(継続従事者)について

* 新規従事者の対応につきましては詳細が決定次第、別途通知します。

		教職員	学生
放射線講習会 * 規制する法令、実験内容に基づき、3つのカテゴリのうち該当する講習を受講願います	(A)放射性同位元素利用(講習会として実施) 内容: ・放射線障害防止法令が定める放射性同位元素(非密封、密封)の使用に関する教育訓練 ・下限数量以下の密封放射性同位元素(*)、表示付認証機器(**)の使用に関する教育訓練 対象となる実験: ・非密封放射性同位元素を用いた実験、密封放射性同位元素を用いた実験 ・(*)、(**)を用いた実験 対象となる施設例: ・研究基盤センター放射線施設 ・学外の非密封放射性同位元素使用施設 ・(*)、(**)が設置されている実験室		
	(B)加速器等利用(講習会として実施) 内容: ・放射線障害防止法令が定める放射線発生装置(***)の使用(利用)に関する教育訓練 ・下限数量以下の密封放射性同位元素(*)、表示付認証機器(**)の使用に関する教育訓練 (***)サイクロトロン、シンクロトロン等荷電粒子を加速することにより放射線を発生させる装置で政令で定めるもの 対象となる実験: ・放射線発生装置を使用(利用)する実験 ・(*)、(**)を用いた実験、原子炉を利用する実験 対象となる施設例: ・海軍科学研究所放射線施設、高エネルギー加速器研究機構、J-PARC、PF、SPRING-8、ニューラル放射光施設、大阪大学核物理研究センター、京都大学複合原子力科学研究所(旧京大原子炉実験所)等 ・(*)、(**)が設置されている実験室 (注) 原子炉等規制法令に基づく施設(例:京大複合研)を利用する場合は、別途、原子炉等規制法に基づく教育を受ける必要があります。	日時:令和2年9月24日(木)~9月25日(金) 場所:瀧川記念学術交流会館 大会議室	* 今後の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための神戸大学の活動制限指針」の状況により、開催日・開催方法が変更される場合がありますのでご注意ください
	(C)エックス線装置利用(e-learningで実施) 内容:労働安全衛生法の規程に基づく電離放射線障害防止規則(電離則)が定めるエックス線装置の使用に関する教育訓練 対象となる実験:エックス線装置を使用する実験 対象となる施設例: ・研究基盤センター機器部門に設置されたエックス線装置 ・各研究室に設置されたエックス線装置		受講期限:令和2年5月29日(金) * 既に受講期限は過ぎておりますが、未受講の方・年度途中で登録が必要になった方につきましては、受講の前後に研究推進課研究推進グループまでメールでご連絡ください
(A)放射性同位元素利用又は(B)放射線発生装置の安全取扱いに係る個別教育訓練 * (C)エックス線装置のみを利用される方は、個別教育訓練の実施は必要ありません。		実施期限:令和2年9月30日(水) * 実施後に「2020個別教育訓練実施報告書」を研究推進課研究推進グループにご提出ください * 上記の期限に限らず、出来るだけ新規者と同時に個別教育訓練を実施していただくよう願います	
特別健康診断(放射線業務従事者健康診断)		問診票による医師チェックを実施(4月実施済) * 問診票提出者に後日送付される結果通知票をもって受検の証といたしますので、結果通知票を放射線業務従事者手帳の所定欄に貼りつけてください	問診票による医師チェックを実施(6月中) * 令和2年6月10日付の保健管理センター所長からの通知に基づき、問診票による医師チェックを行います。問診票提出者に後日送付される結果通知票をもって受検の証といたしますので、結果通知票を放射線業務従事者手帳の所定欄に貼りつけてください

* 放射線業務従事者登録者・・(A)または(B)の講習会の受講および個別教育訓練の完了、特別健康診断(放射線業務従事者健康診断)の受検で放射線業務従事者登録完了

* エックス線作業従事者登録者・・(C)の受講および特別健康診断(放射線業務従事者健康診断)の受検でエックス線作業従事者登録完了

* 例年は上記の要件を満足した方からガラスバッジを配付しておりますが、令和2年度のみ特別健康診断(放射線業務従事者健康診断)で医師による問診票のチェックを確認出来た方から随時ガラスバッジを配付します

* ガラスバッジ配付者については年間登録料2000円を課金します

* 放射線業務従事者登録に関してご不明な点があれば研究推進課研究推進グループ(ksui-kiban@office.kobe-u.ac.jp)までお知らせください。